

補助金交付申請書の提出にあたって

1. 補助金交付申請額について
各法人における、平成31年度予算の「経常費補助金収入額」を記入してください。
※理事会議決済みのこと
2. 当初交付決定額について
平成31年度の当初交付決定額は、次の①、②により算出した額です。

※算出の例は、「当初交付決定額・請求額等の計算例」(【別添3】)を参考にしてください。

- ① I 平成30年度に補助金交付実績のある幼稚園(既存園)の場合

$$\frac{\text{平成30年度 経常費補助金額} \text{ ※1}}{\text{平成30年度 認可内実学級数}} \times \frac{\text{認可内実学級数} \text{ ※2}}{\text{(令和元年5月1日現在)}} \times 0.3 \div A \text{ (千円未満切捨)}$$
 - ① II 平成30年度に補助金交付実績のない幼稚園(新設園)の場合

$$189,049 \text{円 (平成31年度予算単価)} \times \text{認可内実員 (令和元年5月1日現在)} \times 0.3 \div A \text{ (千円未満切捨)}$$
 - ② $A \times 2 = \text{算出額}$ (法人の予算額が、この額よりも小さいときは、予算の補正が必要)
- ※1 「預かり保育推進事業補助、特別支援教育補助」は除いてください。
 ※2 上限は、平成30年度の実学級数
- 認可内実学級数：認可学級数と実学級数の低い方の学級数
 ○30年度の実学級数 = 実学級数(30.5.1現在) + 満3歳児だけの学級数(30.5.2以降設置)

3. 補助金支出額・支払い予定時期

	支払い予定	補助金支出額 (単位:千円)
[当初交付決定額]	—	$A \times 2$ (上記の算出額)
1回目(今回の請求額)	7月10日	A
2回目	12月10日	$(A \times 2) - A$

※3回目の支払いは、変更交付決定後の3月上旬の予定です。

4. 予算書の添付
決算書類を提出していただく際(6月末頃)に添付してください。今回は提出不要です。
5. 理事長印の押印
交付申請書、請求書の両方に理事長印を押印してください。
※園長印や園印では受付いたしません。
6. 資金収支予算(各園別内訳表)
幼稚園を2園以上設置している法人(複数園)のみ、「資金収支予算(各園別内訳表)」を提出してください。(幼稚園を1園のみ設置している法人(単立園)は、提出不要です)
7. 口座の変更
補助金の振込先を変更するときは、お申し出ください。
変更のための申請書類をお渡しします。
8. 「5 学校運営の状況」について
交付申請書「5 学校運営の状況」については、「平成31年度 私立幼稚園基礎資料調査」を基に記入してください。